

登別伊達時代村 撮影規定(パブリシティ取材)

登別伊達時代村のパブリシティ（旅番組、情報番組、旅行雑誌、新聞等）を目的とする取材・撮影につきましては、以下の事項をご了承いただき、事故のないようご配慮くださいますようお願いいたします。

1. ご利用条件

- ・パブリシティを目的とする撮影では、あくまで**通常営業と同内容のサービスをご紹介します**。この限りにおいては、施設使用料は発生いたしません。ただし、一般の来村者向けには行っていないサービス・演出を行う場合には、その内容に応じて、役者出演料や衣装・物品レンタル料を申し受けます。
- ・撮影にあたっては、弊社係員の指示に従い、設備の汚損・破損や各施設（劇場・店舗等）の営業に支障を来さないようご注意ください。**各施設・通路の利用については、原則として一般の来村者を優先**いたします。
- ・撮影場所は、一般の来村者が立入可能な範囲までとし、バックヤードや管理棟内は含みません。
- ・撮影時間は、原則として営業時間内とします。
- ・営業時間内は、ドローンによる空撮を禁止します。
- ・撮影のために移動・撤去・設置するものがある場合は必ず事前に許可を取り、撮影後は責任をもって原状回復を行ってください。
- ・**一般の来村者が映り込む場合は、当事者に直接了承を得た上で使用**することとし、了承を得られなかった人物については個人が特定されないよう加工を施してください。
- ・**登別伊達時代村の従業員（役者、店員、村内巡回中のエンターテイメントスタッフ等）に対して依頼したい事項がある場合は、直接交渉をせず、必ず付添の広報担当者にご確認ください**。ただし、事前打合せ等で了承済みの事項については、この限りではありません。
- ・火気を生ずる撮影、危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止します。また一般の来村者が不愉快を催す恐れがある等、施設のイメージを損なうと判断された場合は、撮影中であっても随時、中止を含めた処置をとることがあります。
- ・撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生します。
- ・村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2. 使用料(税別)

項目	パブリシティ取材
施設使用料（入村料、駐車料、手数料込）	無料
役者出演料	通常業務の範囲内は無料 特別な演出を伴う場合は有料（要問合せ）
有料サービスの利用（衣装貸出、飲食店の利用等）	取材対象の商品は無料 その他（休憩中のお食事、お土産購入等）は実費

※上記料金は写真撮影・映像撮影のいずれにも適用されます。

※役者の出演料につきましては、内容によりますので別途ご相談ください。

※有料サービス利用料につきましては、サービスを提供する各店舗にてお支払いください。

※事前の下見等につきましてはご相談ください。

お問合せ：(株)登別伊達時代村 広報担当

TEL.0143-83-3311